

1、オリーブ（果実）生産用に使用できる農薬抜粋（網掛けは有機JAS対応）

農薬名	病害虫名	希釈倍数等	使用時期	回数
スミチオン乳剤 薬	オリーブアナアキゾウムシ	50倍樹幹散布 (葉にかけない)	収穫21日前まで	年間3回以内
アディオン水和剤	オリーブアナアキゾウムシ カメムシ類 ハマキムシ類	2000倍	収穫7日前まで	年間2回以内
薬 (4000倍のみ) ダントツ水溶剤 ベニカ水溶剤（同一成分）	オリーブアナアキゾウムシ マエアカスカシノメイガ カメムシ類	2000～ 4000倍 2000倍	収穫前日まで	総使用回数 同一成分 年間2回以内
ベニカベジフルスプレー	オリーブアナアキゾウムシ	原液		
ロビンフード	がかり類 スカバ類 オリーブアナアキゾウムシ	食入孔にノズルを差し込み噴射	収穫前日まで	年間5回以内
モスピラン顆粒水溶剤	カメムシ類	2000倍	収穫7日前まで	年間1回以内
スタークル顆粒水溶剤 薬 アルバリン顆粒水溶剤 薬	カメムシ類	2000倍	収穫前日まで	総使用回数 同一成分 年間2回以内
モメントフロアブル 薬	カイガラムシ類	2000倍	収穫7日前まで	年間2回以内
トランスフォーム 薬	カイガラムシ類	2000倍	収穫7日前まで	年間2回以内
バイオセーフ 薬	オリーブアナアキゾウムシ幼虫	2500万頭 (約10g)/50L	幼虫発生期	—
デルフィン顆粒水和剤 薬	ハマキムシ類 ケムシ類	2000倍 1000倍	発生初期、収穫前日まで	—
トップジンMペースト 薬	切り口及び傷口の癒合促進	原液	剪定整枝時病患部削り取り直後、及び病枝切除後	年間3回以内
トップジンM水和剤	梢枯病	1000倍	収穫30日前まで	年間2回以内
ICボルドー66D 薬	炭疽病	50倍	—	—
クプロシールド 薬	炭疽病	500～1000倍	—	—
ペンコゼブ水和剤	炭疽病	600倍	収穫90日前まで	年間2回以内
アミスター10フロアブル 薬	炭疽病	1000倍	収穫30日前まで	年間2回以内
セイビアーフロアブル20 薬	炭疽病	1000倍	収穫7日前まで	年間2回以内
除草剤名	雑草名	処理方法	使用時期	回数
ラウンドアップマックスロード 薬 濃度使用量は確認下さい	1年生雑草・多年生雑草・スギナ・マルバツユクサ	雑草生育期、雑草茎葉散布	収穫7日前まで	総使用回数 同一成分 年間3回以内
サンフーロン液剤 濃度使用量は確認下さい	1年生雑草・多年生雑草			
ザクサ液剤 濃度使用量は確認下さい	1年生雑草・多年生雑草	雑草生育期	収穫前日まで	年間3回以内
プリグロックSL 濃度使用量は確認下さい	スギナ・1年生雑草・多年生雑草	雑草生育期、雑草茎葉散布	収穫前日まで	年間5回以内

・「果樹類」に登録がある農薬は、同じ対象病害虫の場合には使用可。同じ成分でも「オリーブ」「果樹類」に登録がない農薬は使用不可。・せん定枝の葉は「オリーブ(葉)」の登録農薬及び内容でしか使用できません。

注) 変更等があるので農林水産省の農薬登録情報提供システムで最新の登録内容を確認して下さい。

2、オリーブ（葉）生産用に使用できる農薬抜粋（網掛けは有機JAS対応）

農薬名	病害虫名	希釈倍数等	使用時期	回数
スミチオン乳剤	オリーブアアキゾウムシ	50倍樹幹散布 (葉にかけない)	収穫120日前まで	年間3回以内
ダントツ水溶剤 ベニカ水溶剤（同一成分）	オリーブアアキゾウムシ マエカスカシノメイガ	4000倍 全体散布	収穫120日前まで	総使用回数 同一成分 年間2回以内
モベントフロアブル	カイガラムシ類	2000倍	収穫90日前まで	年間2回以内
トランスフォームフロアブル	カイガラムシ類	2000倍	収穫30日前まで	年間2回以内
スタークル顆粒水溶剤 アルバリン顆粒水溶剤 (同一成分)	カメムシ類	2000倍	収穫14日前まで	総使用回数 同一成分 年間2回以内
デルフィン顆粒水和剤	ハマキムシ類	2000倍	発生初期、収穫前日まで	—
	ケムシ類	1000倍		
アミスター10フロアブル	炭疽病	1000倍	収穫30日前まで	年間2回以内
セイビアーフロアブル20	炭疽病	1000倍	収穫60日前まで	年間2回以内
トップジンMペースト	切り口及び傷口の 癒合促進	原液	剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後	年間3回以内
ICボルドー66D	炭疽病	50倍	—	—
クプロシールド	炭疽病	500~1000倍	—	—
除草剤名	雑草名	処理方法	使用時期	回数
ラウンドアップマックスロード 濃度使用量は確認下さい。	1年生雑草・多年生雑草・スギナ・マルバツユクサ	雑草生育期、 雑草茎葉散布	収穫21日前まで	総使用回数 年間3回以内

- ・このほかの農薬でも、「野菜類」に登録がある農薬は、同じ対象病害虫の場合には使用できます。ただし果実生産併用の場合は果実用の登録が必要です。
- ・同じ成分でも「オリーブ(葉)」「野菜類」に登録がない農薬は使用できません
- ・せん定枝の葉を利用する場合はこの面の農薬しか使用できません。使用時期についてはよく確認して下さい。
- ・オリーブ(葉)に使用できる除草剤が増えていますが、登録内容により実際には使用できないものがあります。例えばサンフーロン液剤は耕起（植え付け前の）7日前にしか使用できません。

注) 変更等があるので農林水産省の農薬登録情報提供システムで最新の登録内容を確認して下さい。

3、オリーブ（果実・葉）生産用に使用できる展着剤抜粋

（網掛けは有機JAS対応）

展着剤名	作物名	使用量	使用方法
ハイテンパワー	果樹類・野菜類	1~2ml/散布液 10L (5000~10000倍)	添加
クミアイクミテン	作物一般(つきやすい作物)	0.5~2ml/散布液 10L (5000~20000倍)	添加
アピオン-E	果樹類 (オリーブ果実)	5~20ml/散布液 10L (500~2000倍)	添加
	野菜類 (オリーブ葉)	10~20ml/散布液 10L (500~1000倍)	

- ・このほかの農薬でも、「果樹類」「野菜類」に登録がある展着剤は、使用できます。ただし果実・葉生産併用の場合は両方の登録が必要です。
- ・同じ成分でも登録がない展着剤は使用できません。

注) 変更等があるので農林水産省の農薬登録情報提供システムで最新の登録内容を確認して下さい。